

平成 22 年 9 月 吉日

ご契約者の皆様

株式会社 OUGAN
代表取締役 富田稔之

更新停止のお知らせ

謹啓 初秋の候、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度平成 21 年度決算に基づき、今後の事業について慎重に検討した結果、下記のとおり、平成 23 年 1 月 1 日以降の更新を行わず、ご契約を満了とさせていただきますことになりましたのでお知らせいたします。

ご契約者の皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしますこと心よりお詫び申し上げます。何卒、更新の停止に対するご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 既契約の更新の停止：

平成 23 年 1 月 1 日以降の更新を停止（契約満了）いたします。
既契約の更新は、平成 22 年 12 月 1 日の更新が最後となります。

2. 保険金・入院給付金の請求：

保険金や入院給付金の請求は、契約期間内に支払事由が生じた日の翌日からその日を含めて 3 年間は、請求をすることができます。

（普通保険約款第 41 条（時効）をご参照ください。）

なお、保険料や保険金のお支払いなどのご契約内容に関しましては、一切変更ございません。また新たにお手続をお願いすることもございません。

以上